

令和3年1月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年1月28日（木） 午後2時55分～午後4時15分

○場 所 三浦市民交流センター 研修室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 毛 浩 雄 委員、 石 崎 勇 吾 委員

4 教育長報告

(1)新型コロナウイルス感染症等の状況について

(2)令和3年三浦市成人の日のつどいについて

(3)1月の行事について

5 報告事項

(1)令和2年12月の後援名義等使用について

(2)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について

(3)令和3年三浦市成人の日のつどいの開催結果について

6 審議事項

(1)議案第1号 三浦市奨学金制度改正の基本方針について

7 その他の事業について

(1)三浦市社会教育講座 やさしい俳句入門の開催について

(2)三浦市社会教育講座 工芸講座 プリザーブドフラワーとアートフラワーで作る仏花（お供え花）アレンジの開催について

(3)三浦市社会教育講座 料理講座 キャベツを使った料理の開催について

(4)緊急事態宣言発出による教育委員会関係の行事・イベントの中止及び延期について

7 その他

8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	青 少 年 教 育 課 長 兼 図 書 館 長	平 松 恭 輔

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（0名）

○及川教育長 緊急事態宣言下で傍聴者がおりませんので定刻より早いですが、ただいまより令和3年1月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りします。

会議録について、別添「令和2年12月の三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 はい。ご異議ないようですので、会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石毛委員と石崎委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○及川教育長 それでは、次第4「教育長報告」として、私から報告をさせていただきます。

今回の「教育長報告」は例年、この時期はインフルエンザが流行し、学校の休校や学級閉鎖が話題になるところですが、今年は新型コロナウイルスの対応に努める日々が続いています。そのようなことに関して、すでに皆さんにお知らせしておりますが、中学校の生徒に新型コロナウイルスの陽性者が出たということでした。

中学校の新型コロナウイルスの状況は、先週1月21日(木)に生徒1人が発熱等の症状で三浦市立病院を受診した結果、新型コロナウイルス陽性と判明しました。そのときの学校の対応として、正午前であったことから午前中の授業は行い、給食を取り、下校させました。状況として、濃厚接触者はいないという保健所の判断でしたが、学校という集団で生活する場所であるがゆえに、集団での活動をしないことによる感染防止が必要であると、専門機関の三浦市立病院と協議し、翌週の25日(月)、26日(火)を全校休校と決定いたしました。そのような対応をしているなか、23日(土)に同じ学年の別の生徒が陽性であるという結果が出ました。同じ学年で2人の陽性者が出たため、学校内での感染が疑われ、加えて2人の陽性者の家族は全員、陰性であったことから学校内での感染の可能性が高いということが考えられました。学校の休校を27日(水)まで1日延ばす対応に併せて、広く検査を行うことが必要ではないかということも考えました。神奈川県保健所としては、本件について濃厚接触者はいないという判断であるため、神奈川県は保健所の示すとおり濃厚接触者としての追加の検査を求めていませんでした。

しかし、市と三浦市立病院等々との協議により濃厚接触者に対する検査としてではなく、学校での集団感染を防ぐための検査ということで三浦市として検査をしたほうが良いと考えました。陽性者が2人とも同じ学年の生徒であったことから26日(火)、同学年の生徒を中心に、部活動で接触の機会が考えられる2人の陽性者が所属していた部活動の生徒も強制ではないことから全員というわけにはいきませんが希望者という形をとり、できる限り検査を受けることを勧める文言を加え、希望者を集って検査を行いました。その結果、6人の陽性者が判明しました。部活の生徒達は他の学年も対象でしたが、陽性者は6人とも全て同学年の生徒でした。最初に判明した2人と合わせると8人の感染者が出たこととなります。これに合わせて、25日(月)に關係する約10人の教員も検査を実施し、全員、陰性でありました。しかし、このように生徒を中心に感染者が出たことから休校を今週29日(金)まで再度延長し、学校の再開は週明けの2月1日(月)という対応を取らせていただきました。

追加の検査で同学年の生徒に6人の感染者が出たということから、ここは神奈川県判断で全生徒を対象とした検査を行うこととなり、本日28日(木)の午前中に実施しました。この結果は29日(金)に出るということになっています。ここでまた陽性者が出れば、追加の対応が求められてくると思いますが、現状は述べたとおりです。

三浦市で1つの学校の特定の学年で陽性者が出た状況になったため、この会議の前に午後1時30分から臨時の校長会議を開催しました。市内11校(陽性者該当校1校)全ての校長に、今回の経緯などの説明、今後の対応などの確認をいたしました。いずれにしても、これまでも学校は感染防止対策を取ってきましたが、さらに徹底していくしかないことも確認いたしました。

神奈川県は今、濃厚接触者としての判断は同居の家族以外しないということで、強制的に検査をする事例が少なくなってきました。ですけれども、教育委員会が管轄する学校などの施設では、もっと丁寧な対応が必要ということで今回は保健所の判断とは違うことになりましたが、市のなかで協議をして対応させていただいた経緯となりました。今後、本日にいった検査の結果が明日に出る予定であり、また改めて皆さんへ連絡するなどの対応等生ずるかもしれませんが、よろしくご理解いただければと思います。中学校の新型コロナウイルスに係ることについては、私からの報告は以上となりますが、後ほど質問をいただきながらご説明することもあるかと思うのでよろしくお願いいたします。

今回、中学校は臨時休校にさせていただいておりますが、第3学年にしてみますと入試が目前に迫っています。県立高校の入試については約2週間後の2月15日(月)であり、追い込みで1時間も惜しめない準備をしたい状況下で、落ち着かない状況を作ってしまう受験生に申し訳なく思っています。そのようなケアをしながら教育委員会として対応していければと思っています。

他方、社会情勢として新型コロナウイルスが収まらない状況下で、新型コロナウイルスの影響で中止になった中学校の修学旅行については、これまでも代わる行事を計画しながら、中学校3年生については新たな思い出作りを学校と教育委員会で共に進めていました。市としてもそのような取り組みについては1人1万円の補助をして、その行事について支援していこうという話がありました。しかし、このような状態で計画はしていましたが、中々実施ができない状態で、思い出作りとして考えていた卒業遠足と言いますか宿泊は伴いませんが、そのような行事については行えないということで中止を決定しています。中学校3年生ができなかったことに対して、何かしらの支援をしたいと思っている大人の思いも叶えられない状況とつくづく

感じています。

その他、学校関係ではありませんが、教育委員会の行事といたしまして、この1ヶ月の間では皆様にもご出席いただいた、1月11日(月)の成人の日のつどいを市民ホールで開催させていただきました。詳しい報告は後ほど青少年教育課長からさせていただきますけども、神奈川県内、ひいては全国では成人式の中止、延期を余儀なくされたところも多いなかで、三浦市は開催できたことは良かったと思っています。また、例年1月15日の「チャッキラコ」を行ってききましたが今年は中止し、保存会の役員の方が本宮での参拝のみで、実際に子どもたちの踊りなどはありませんでした。また、2月11日に予定しておりました「いなりっこ」も中止という決定がなされていると聞いております。本当に新型コロナウイルスに振り回されている状況が続いておりますが、まだまだ続いていくと思います。三浦市内でも感染者が連日出ています。そのような中でも教育委員会と学校につきましてはそれぞれ連携をして情報共有しながら、できる限り学校生活を安心して充実させることができるような取り組みができればと思っています。教育長報告については以上になります。

○及川教育長 何かご質問等があればお願いします。

○石崎委員 先程、教育長と話をさせていただいた件で、今、中学校1年生、小学校5年生の娘がいます。該当の中学校に生徒を通わせている家庭では不安をお持ちの方がいらっしゃると思います。兄弟、姉妹が小学校に通っている場合など登校させていいものかどうか。学校に問い合わせるとご家庭の判断に委ねられるということです。先ほどの説明で私は分かりましたが、他の保護者の方はそこまでは承知していないと思います。

○及川教育長 分かりました。そのような不安があるのは当然だと思いますが、対応としては教育委員会から市に対してこれまでも徹底しているところがありますので、今までの確認をしていく必要があるとは思っています。

○高梨学校教育課長 まず、お子さんが感染の疑いがあるかどうかです。例えば風邪の症状や熱があった場合には学校を休んでいただき、病院に行ってくださいですが出席停止扱いにします。また、今回は教育委員会にも1件問い合わせがあり、教材関係の会社から行かせて良いのか否かという内容です。今回の濃厚接触者という扱いで検査しているわけではなく、県の行政検査として状況を確認するための検査です。そして、先程と繰り返しの説明になりますが、ご家庭で心配される場合、学校側としてもその状況を承知していますので、出席停止扱いでお休みとさせていただきます。また、登校していただいても問題ありません。市の今後の対応としてもそのような形になるかと思っています。本日、検査した生徒に関する協議があります。明日(29日)以降、検査結果が出るため、その時点で陰性の場合には安心できます。今回の検査によって、市内の全学校を休校させることは中々難しいことです。

○及川教育長 陽性者又は濃厚接触者である場合には当然、学校などへ登校してはいけないということになりますが、そうではない場合に例えば学校を休ませるなどの強制力を持つことができません。よって、その部分については学校、教育委員会から休むよう指示ができません。

ただし、ご家族が心配である旨や当事者になりたくないことも承知していますから、学校を休んだ場合には欠席扱いとしない対応までは取らせていただきます。

中学校に通っている子どもの弟妹が小学校にいるため、小学校も休校にする対応は簡単にはできないということになります。なかなか困ることではございますが。

○**廣瀬職務代理** その話を聞いて、多くの皆さんが混乱している状況だと思います。保育園でも現在、保護者の方の会社で陽性者が出てしまい、父母が濃厚接触者になる事例が増えてきています。そこで、子どもを行かせて良いか否か、多くの質問をされます。そのとき、本人が濃厚接触者にならないければ登園は可能と回答していますが、多くの皆さんが混乱している状況です。

○**及川教育長** 少々心配であるため、その都度休みとしてしまうと、今回の中学校で陽性者が出て、中学校に通っている生徒や学区の子どもたち全員を休ませる話になってしまいます。どこで区切りをつけるのかの判断が難しい部分ではあります。その根拠となるのは陽性者又は濃厚接触者と判断されたかが一つの区切りになるかだと思います。あと、疑いがのこる部分、心配ということであれば休ませても学校の対応としては欠席扱いとはしないところです。非常に繊細な部分でありますし、理解できることですが、公の対応としては今までの説明のとおりです。ただ、保護者の方がこれらの対応について十分に理解されていないのであれば、より丁寧に説明する必要があるのかなと思います。

学校教育課長、その辺りの説明はどのようにされていますか。各学校にこのような状況になったときは、休む目安や休んだときの扱いについてどのように対応するかです。

○**高梨学校教育課長** 校長会議などで再三、お話ししております。今回も、至急、校長を集めて改めて周知したところです。その際、心配な場合は啓発として無理をして登校させないこと、休んでも欠席扱いとしないことを定期的に伝えていきます。学校としては、どこの学校でも同じ判断で対応しています。

○**及川教育長** ただ、現実としては十分に承知をしていない方も多いということですね。

○**石崎委員** そうですね。

○**及川教育長** その辺は課題かもしれませんね。

○**廣瀬職務代理** 前に小学校で教員の方に陽性者が出たときに、教員の子どもが幼稚園に通っているなどの噂が立ち、関係のない保育園に通っている保護者の方も沸き立つ事象がありました。一度、噂話が出てしまうと異なったことまで SNS 上で拡散され、混乱を招くことになるのが怖いと思います。

事実ではないことまで拡散してしまい、そこをしっかりと説明ができないと怖いと思います。

○高梨学校教育課長　今回、一連の件に関しましても、こちらから街コミメールで依頼して少なくとも、その際には必ず SNS 等の注意喚起を掲載しております。また、今日もお話したのですが、この後に集会などがあつたり、子どもが学校に戻ってきたときの対応が心配になりますので、それらのことも学校にも十分依頼していきたいと思います。

○石崎委員　案内というのは教育委員会から各学校に伝えられていて、それぞれの保護者に文面なり資料が届くのは各学校の対応なのでしょうか。

○高梨学校教育課長　先程の説明で心配な場合にはお休みしても良いということでしょうか。

○石崎委員　そうですね。そのように説明を受け理解をし、帰宅したら家庭に言えるのですか。それらのことを周知させて、統一された文面のようなものがあれば。

○高梨学校教育課長　以前、休校になったときには、こちらが作成したものを統一して出しております。今回、このような状況ですので、教育委員会として発信することを必要に応じて検討していきたいと思います。

○及川教育長　今回、そのような文面を出すには時間が経過してしまっていますから、この点について課題として受け止めさせていただきます。

○石毛委員　仮に本日(28日)の全校検査で、陽性者が増える可能性があると思うのですが、ご兄弟姉妹で小学生のお子さんがいらっしゃる場合、石崎委員のお話されたように、また混乱を招く恐れがあると思います。そのときに、家族に小学生の子どもがいれば検査を受けさせていく対応をしていくのでしょうか。

○及川教育長　基本的に陽性が出た場合には、その家族というのは濃厚接触者となり、検査対象になります。しかし、それ以上の人物に対しては基本的に検査の対象ではありません。もちろん体調が思わしくない、変わったりした場合、積極的に検査を受けていただくように呼び掛けていくことは必要だろうと思います。

今日、行った検査で新たな陽性者が出たということだけで、一気に検査対象を拡大するということはありません。

○石毛委員　これは学校で感染が拡大したということではないですね。

○及川教育長　経路が分かりません。

○石毛委員　経路が分からないのですね。

○及川教育長　中学校の同じ学年の生徒に多いという事実はありますが、感染経路が不明です。今の状況ですと、それ以上に経路を追うことができない場合が多いため、それだけ市中に広が

っていることの予想はできるのですが、そこまで考えても、どのような感染経路で中学校の生徒に感染したのか、また、そもそも陽性と判明した生徒が発端なのか分かりません。無症状でいる場合もあるわけで、それすら分からない状況です。

○石毛委員 要は社会的に感染経路が分からないと、例えば他の会社で陽性者が出て、感染経路が不明なため従業員を休ませなければならないこともできます。そうすると、一緒に働いていた人が濃厚接触者となるため事業が2週間程、止まってしまう危険性が出てきます。本当の発端が分かれば安心するのでしょうか。

○及川教育長 努力はしていると思いますが、経路不明が多いというのが事実であります。

○廣瀬職務代理 実際の検査料金は、どこが負担するとかあるのですか。市が検査を行うよう言ってきた場合、市が全額負担をするのでしょうか。

○高梨学校教育課長 今回は市の判断で、2人目が出たときにこちらから呼び掛けて、無症状でも検査希望がある場合には部活動に関わった別の学年の生徒を対象に保険診療扱いになっており、また、小児医療助成制度により自己負担はありませんが、教員については多少、数百円かかります。

本日(28日)午前中に行った、生徒、教員については行政検査ですので自己負担はありません。

○石崎委員 今日(28日)に受けた検査結果は陽性の人は各家庭に連絡がいくと思うのですが、陰性であった場合も各家庭に一軒ずつ直接、連絡するのでしょうか。

○高梨学校教育課長 その連絡方法についてはこれから神奈川県と調整する形になります。人数が人数ですので、その辺りは調整しながら効率的に混乱が無いように上手く調整できればと思います。

○及川教育長 検査数が多いので、迅速に検査結果をお伝えする必要がある、今後、調整していくこととなります。

他方、26日に行った検査は、神奈川県は不必要と判断したものであり、市が判断、必要と思いい三浦市立病院で行った検査であり、市立病院が得た個人情報ということで、お知らせは市立病院から行ったということです。

○廣瀬職務代理 検査を希望しない方はいましたか。

○高梨学校教育課長 26日に呼び掛けたとき学年107人いて、そのうち2人が陽性者で残りの105人中84人が希望しましたので全員ではありませんでした。

○及川教育長 本日(28日)は26日に希望しなかった学年の生徒も検査を行っています。

○及川教育長 今日全員とは全校生徒という意味です。

○及川教育長 新型コロナウイルスの情報については今回に限らず、例えば陽性者が出た場合には保育園や幼稚園にも情報をお知らせしながら対応をお願いしていくということです。ただ、情報をお伝えしますが、指定した対応をお願いすることではなく、各保育園、幼稚園にご判断をしていただくこととなります。

○及川教育長 その他、よろしいでしょうか。

まだまだ、このような状況は続くと思われれます。今回の件を次に活かしながら、適切な対応をとれるようにしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。その他、ないようですので、次に進めたいと思います。

○及川教育長 続きまして、それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。(1)令和2年12月の後援名義等使用について、報告をお願いいたします。

○増井教育総務課長 令和2年12月の後援名義等使用について、報告をいたします。

資料1をご覧ください。令和2年12月、資料記載の2件の後援名簿等使用の申請がございまして、承認をいたしております。なお、No.1のサッカー大会については緊急事態宣言の発出中に大会を開催する予定であるため、全試合を中止するとの報告を受けております。報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

○及川教育長 続きまして、(2)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、報告をお願いいたします。

○増井教育総務課長 三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について報告いたします。

前回の定例会の後に、地域協議会を1月に1回、開催を予定しておりましたが新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発出されましたので、1月の地域協議会は中止しました。その他、明日1月29日に三浦幼稚園の保護者を対象とした説明会の開催を予定しておりましたが、こちらは延期という形にいたしました。延期の日程として2月中の開催を予定しておりますが、会場等は確保しておりますが、緊急事態宣言が延長される話がでていきますので、慎重に開催については検討したいと考えております。新型コロナウイルスの影響で進行が一時止まっている状況です。報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。中々、思うように進んでいない状況です。よろしいでしょうか。

○及川教育長 続きまして、(3)令和3年三浦市成人の日のつどいの開催結果について、報告をお願いします。

○平松青少年教育課長兼図書館長 青少年教育課から令和3年三浦市成人の日のつどいの開催結果についてご報告いたします。お手元の資料2の2ページをご覧ください。令和3年1月11日の成人の日に三浦市民ホールにて開催いたしました「成人の日のつどい」につきまして、教育委員の皆様にもご参列いただきましてありがとうございました。

当日は333人に対して245人が出席し、新型コロナウイルスが騒がれる状況下でしたが出席率73.6%、対象者の7割の新成人にご参加をいただきました。ちなみに昨年度、出席率は78.3%です。

今年の成人式は新型コロナウイルス感染症の感染者の減少が見えず、緊急事態宣言が発出され、成人式の実施については市町村の判断ということ、また、実施する場合には新型コロナウイルス感染防止策及び式前後の会食の自粛を徹底する通知が出されました。こちらも市長と協議をいたしまして、人生の節目を迎えます成人式は一生に一度であること、この日のために皆さんが様々な準備をしてきていることから、何とか実施をしてあげたいという考えに至りました。また、近隣の市町村の状況も確認をしながら感染対策を徹底したうえで実施をする判断をしました。

感染防止対策について、会場ではマスクの着用、手指消毒、入場時の検温などを行い、室内の換気を行い、式典を飛沫防止、大きな声を出さない、開催時間を可能な限り短くすることを案内してお願いをしました。また、会食の自粛についてはホームページの他、Twitterや三浦消防署のデジタルサイネージを活用しました。さらに、式典を開催するというをお伝えしたかったため、式典の実施と会食の自粛を周知するハガキを再度、1月2日に新成人の皆さんに発送をしました。

その他の対策として来賓の皆様をご招待せず、今回はビデオレターで3名の方にお祝いの言葉をいただきました。よって来賓はご出席されないため、本来、来賓の席の場所も利用して参加者の距離を保てるような座席の配置を行いました。

例年、ご協力いただいております三浦市安全協会を除きまして合唱連盟ほか、ボランティア団体には協力のお断りのご連絡をいたしました。

式典では国歌、市歌を歌わないこと、また、当日の欠席や飛沫防止を考慮し、「はたちの宣言」のスピーチを事前に撮影してものをまとめた映像を流しました。

最後に今回、初の試みとして会場に来ることができない新成人を考慮しまして、YouTubeのライブ配信を実施しました。式典後の1週間程度そのまま配信したところ、累計で500回以上の視聴がございました。ご報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石毛委員 成人の日のつどいでは、配置をよく考えられていて安心して参列できました。YouTubeの配信を自宅に戻って見たところ、来賓、親の言葉の所で事前撮りのため見えづらか

ったということと、会場の様子が映っていなかったため、身内の方が見ていると少々物足りないなと思いました。今後、そのようなことも踏まえて配信していただけたらと良いと思います。

○君島教育部長 会場の中の出席者の撮影については、市の情報セキュリティ関係の取り決めがあり、後ろ姿であっても事前の承諾を得ないと写すことができません。今後、開催するにあたってオンライン配信すると取り決めがあった場合には、あらかじめ案内状に記載して調整しながら検討させていただきたいと思います。

○及川教育長 なかなか厳しいですね。他にございますか。

○石崎委員 新型コロナウイルスに限ったことではなく、他に苦情等は市へ入らなかったのですか。

○平松青少年教育長兼図書館 事前に苦情というか新型コロナウイルスの状況下であったため、実施するのかどうかという問い合わせがありました。件数としては10件程度の電話がありました。その他、目立った苦情はありませんでした。

○及川教育長 その他、よろしいでしょうか。

今回、様子を見ていて例年ですと、10時受付開始の20～30分前に多くの新成人が受付に集まっているような状況でした。しかし、今回は中々、上の階の会場に上がってきませんでした。外の換気の良い場所で密にならないように考えていたのか、式典の開催間際に上がってくる感じでした。そのおかげで、一斉に受付に来て入場に時間を要し、開催が5分程遅れました。下の階のピロティには多くの人が集まっていますが、上の階に行くと密になると考えたのか、いつもと違う光景だったということです。

その他、よろしいでしょうか。なければ次に進めたいと思います。

○及川教育長 続きまして、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

(1)議案第1号「三浦市奨学金制度改正の基本方針について」、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第1号「三浦市奨学金制度改正の基本方針について」資料に基づきましてご説明いたします。

こちらの議案は、三浦市が持っております奨学金の制度の条例であり、支給方法等の内容を改正するというので、委員の皆様にご審議をいただきたいと存じます。

制度の支給方法等を改正する背景をご説明いたします。1点目、三浦市の奨学金は無利子の貸付型ですが、多額の貸付を奨学生に対して行っています。そういった方々には、その他の奨学金を利用している人が多く、社会的に若年のうちから多額の借金を背負ってしまうことに問題がありまして、様々なところで制度の改正が考えられています。

その他、令和2年度から国の高等教育に対する修学支援制度が大きく改正されました。三浦市の制度を設計するときの根本は、国公立大学に進学する際の入学金や授業料を三浦市の奨学

制度と国の制度を利用すると、十分に賄えるということです。後ほど返済をしていただくことを目指した制度設計ですが、そちらにつきましては国の制度を利用しますと入学金や授業料が減免という新しい制度と給付の奨学金を利用し、なおかつ無利子の奨学金を利用することで大部分が賄える状況であるため、三浦市の奨学金制度が存続すべきなのか否かと考え、今回、制度改正を考えるに至りました。

その他、現在の三浦市の奨学金の制度では、実質的に高校3年生が進学する場合のみが利用できる状態であり、支給対象についても拡充する必要があると考えております。

現状、本市の奨学金制度を2(1)に記載しております。入学一時金上限48万円の給付型奨学金を支給しています。その他、貸付として月額2万円(年24万円)を在学中4年間の限度で貸付を行っています。そちらの返済については卒業後1年間の猶予ののち毎月1万円の返済をいただくことになっています。支給の対象者は高校卒業見込み、卒後に進学する者です。

現行の国の奨学支援制度が2(2)に記載しております。住民税が非課税の世帯は全額減免(入学金、授業料)が受けられます。その他、住民税が非課税に準ずる世帯については3分の2又は3分の1の減免が受けられます。

給付型奨学金も非課税世帯は2万9,200円と手厚く、年単位では35万400円が支給されます。非課税に準ずる世帯については3分の2又は3分の1の支給が受けられます。無利子の貸付型奨学金も併せて受けられます。

国の制度の対象は現役生のみならず浪人生、高校卒業程度認定試験という昔の大卒検定と言われた合格者も受給できる制度です。

課題解決に向けた基本的な考え方としては、国の修学支援新制度が拡充されてきたため、全額減免の対象となります住民税非課税の世帯につきまして、三浦市としては奨学金の支給対象とする必要はすでになく考えています。非課税世帯に準ずる世帯は国の制度を利用した場合、2年次以降、授業料だけは概ね賄えるため、入学年次の不足額のみ三浦市が給付型奨学金として支給したいと考えています。したがって、今後は三浦市としての無利子の貸付型奨学金は必要ないと考えています。高校生、浪人生に加え高校卒業程度認定試験合格者なども三浦市として入学時の給付金を支給することができるよう対象者を拡充します。

その他、これ以降は予算の話になり基本方針に入れられないことがございますが、現在は給付をする予算上、年4人を計上しています。この三浦市の制度を改正しますと予算に少々余裕が出てくるため、人数を年10人程度にできると考えています。

この財源については三浦市奨学基金という奨学金のことだけに使える基金を現在約4,400万円持っており、こちらを利用しています。しかし、現行の制度ではこのお金に積み足しをしなければ約10年で底をついてしまいます。新制度では10年ではなく20年、30年も維持できるようになります。

基本方針は「三浦市奨学金条例」及び「三浦市奨学金条例施行規則」を改正し、貸付型奨学金を廃止し、給付型奨学金のみといたしたいと考えています。そして、給付型奨学金の減免を受けられる区分を、20万円を受けられる方と10万円を受けられる方の二通りといたしたいと思っております。さらに奨学金採用資格を日本学生支援機構の奨学生予約採用を受けた者としたいです。これらのことから前述のとおり、対象者の拡充が可能となります。

今後の予定は本日、この基本方針についてご意見をいただいた後、まず2月9日の市の内部会議である政策会議で基本方針を提案し、決定をいたしたいと考えています。次に2月22日に

開催予定の2月の三浦市教育委員会定例会において条例改正の文案、改正案についてご審議をいただきます。最後に3月に行われる三浦市議会第1回定例会に条例改正議案を提出し、議決後に規則の整備を開始しまして、三浦市教育委員会にお諮りをしたいと考えています。

新制度での奨学生の募集の開始は令和3年度に行い、新制度での奨学生の採用は再来年度令和4年となる予定です。

説明は以上です。ご審議をお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○越智委員 基本方針2番、給付額の20万円若しくは10万円の区分について、もう少し詳しく聞かせてください。

○増井教育総務課長 国の制度では、非課税者は全額減免であります。非課税に準ずる世帯のなかで3分の2減免される世帯と3分の1減免される世帯があり、最終的に減免される世帯が3区分となって制度を利用できることとなります。所得区分になりますが、授業料を3分の2減免される世帯ですと自己負担をしなければならない金額が初年度では約10万円あれば事足りることとなります。そちらの10万円を三浦市の制度で支給をしてあげたいと考えています。一方で3分の1減免される世帯には自己負担が大きくなるため、20万円を三浦市の制度で支給をすることで初年度の自己負担が概ねなくなるということとなります。

○越智委員 日本学生支援機構とはどのような組織ですか。

○増井教育総務課長 国の奨学金支援制度を実行する団体のようなものです。昔は育英会という奨学金を支給する団体でした。そちらが組織改編して現在の組織になったと捉えております。

○及川教育長 その他、いかがでしょうか。

○石毛委員 今回、新型コロナウイルスの状況下ではありますが、特段、募集は増えていますか。

○増井教育総務課長 令和3年度の募集については3月に開始する予定です。旧制度での募集で受け付けることとなります。今年度の4月にも採用しましたが、学校が4月に入ってもなかなか開かれなかったり、登校できなかったりしたため、詳細は失念しましたが1人、2人の方が学校に通うことなく退学をしてしまったということがございます。色々と難しい部分がありますが、正直、今年の応募についても募集を開始してみないと不透明な状況です。

○及川教育長 その他、いかがでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第1号「三浦市奨学金制度改正の基本方針について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。
ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、次第7「その他の事業について」ですが、当面の間、会議時間の短縮を図ることもコロナ対策として求められておりますので説明を省略させていただきたいと思えます。

その他の事業につきましては会議資料の6ページから8ページまであります。ご覧いただきながら、何かご質問等ございましたらお願いします。

○石毛委員 講座について場所が3つとも初声市民センターとなっておりますが、南下浦市民センター等々ではないのは何か理由があるのでしょうか。

○君島教育部長 年間の事業計画と初声市民センターと南下浦市民センターで教育委員会での報告の時期、募集の時期が違っているため、資料には初声市民センターの講座しか載せていない状況です。

○及川教育長 その他、いかがでしょうか。なければ次に進めたいと思えます。

○及川教育長 つづいて、次第8「その他」に入りたいと思えます。
事務局から何かありますか。

(特になしの声)

○及川教育長 続いて教育委員の皆さんから何かございますか。いかがでしょう。

○越智委員 先程、緊急事態宣言が解除されなければ、三浦市学校教育ビジョンの地域協議会は基本的に不開催のままなののでしょうか。

○増井教育総務課長 地域協議会について、2月はもう少し状況が改善さるようであれば、委員の間に透明のパーテーションなどを設置し、感染予防を徹底して開催を考えたいと思えます。

○及川教育長 いつまでの延期という訳にはいきません。透明の亚克力ボードを市で用意してありますので、そのようなものを活用しながら感染予防対策をし、開催を模索したいと思えます。

○越智委員 分かりました。

○及川教育長 その他、いかがでしょうか。他にないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 それでは、これをもちまして、令和3年1月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

◇ 午後4時15分 閉会 ◇
